

第5章 対策内容と対策費用

第1節 実施計画

本計画の計画期間（令和4年（2022年度）～令和18年（2036年度））で実施を予定している対策内容と、それらの対策で見込まれる事業費を実施計画として取りまとめました。ここでは一般会計で予算化をする事業を把握するため、一部建物の更新に伴う周辺環境整備の費用も見込んでいます。

実施計画の対象は既存の建物の更新が主であり、新規の建物の建設を検討する際には、既存建物の更新費用の圧縮を検討する必要があります。

また、道路や橋りょう、公園等のインフラ施設においても更新費用が必要となることから、本計画の上位計画である総合管理計画の更新の際に、各種資産の更新計画を考慮し、八重瀬町が保有する資産全体の更新計画の検討が必要となります。なお、建物ごとの基本情報や劣化状況調査の結果、施設の現状や課題等については資料編に記載しています。

表 5-1 実施方針

施設分類名	実施方針
文化系施設	地域住民に対しての適正量を検討し、類似施設や機能の重複している施設を機能転換し、集会機能の全体総量の圧縮を図ります。その際、老朽化が進行し耐用年数を迎えた施設から廃止を検討します。また、学校や民間等の空きスペースを活用した機能移転を検討します。
社会教育系施設	効率的な維持管理・運営を推進します。
スポーツ・レクリエーション系施設	老朽化した施設は、耐用年数を迎えた段階で廃止し、類似施設へ機能移転を検討します。
学校教育系施設	小・中学校については、学校区内の児童・生徒の推計による学校の適正配置を検討しながら、施設の老朽化等を勘案した大規模修繕や長寿命化、改築による更新を計画的に進めます。
子育て支援施設	効率的な維持管理・運営を推進します。
保健・福祉施設	効率的な維持管理・運営を推進します。各種点検を適宜実施し、長寿命化を図ります。
行政系施設	効率的な維持管理・運営を推進します。各種点検を適宜実施し、長寿命化を図ります。
その他	効率的な維持管理・運営を推進します。